

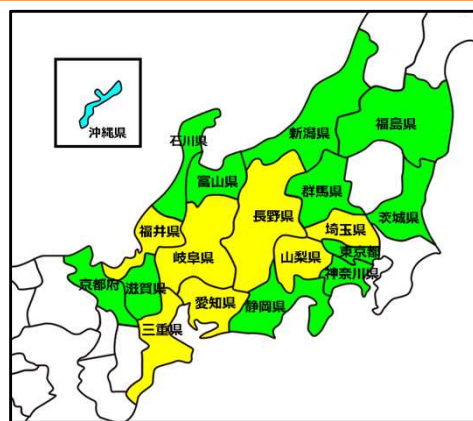
# 狩猟者のみなさまへ

## CSF（豚熱）対策へのご協力をお願いします



### CSFについて

- ・平成30年9月に我が国では26年ぶりにCSFの発生が確認され、野生イノシシでも感染が確認されました。
- ・野生イノシシでは、これまでのべ18都府県で2,674件（令和2年9月16日時点）の感染が確認されており、現在も野生イノシシでの感染が継続しています。



【凡例】  
■ 養豚場・野生イノシシ両方で感染が確認された県  
■ 養豚場のみで感染が確認された県  
■ 野生イノシシのみで感染が確認された都府県

### 狩猟者のみなさまへのお願い

#### ①自治体等からの要請によるイノシシの捕獲強化への協力

- ・CSFの感染拡大を防ぐためには、捕獲によりCSFウイルスが感染するイノシシの生息密度を低下させることが重要です。このため、各自治体等ではイノシシの捕獲強化を進めていますので、今後も引き続き捕獲へのご協力をお願いします。
- ・死亡イノシシを見つけた際は、発見場所の自治体へ連絡し、取扱いについての指示に従ってください。

#### ②捕獲の際の消毒等の徹底

- ・CSFウイルスは血液や唾液、糞尿等を通じて、感染が拡大してしまうおそれがあります。このため、CSF発生地域での捕獲時には、都道府県の指導に従い、捕獲したイノシシの死体の埋却等の適切な処理、消毒等の防疫措置の徹底をお願いします。
- ・衣類や靴、自動車のタイヤまわりなど、イノシシの血液や唾液、糞尿等が付着している可能性がある場所はすべて消毒するようにしてください。
- ・CSF発生地域で捕獲等を行った際は、念のため養豚関連施設への立入りは控えるようにお願いします。
- ・詳しくは「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き（環境省HP：[https://www.env.go.jp/nature/choju/infection/infection\\_swine.html](https://www.env.go.jp/nature/choju/infection/infection_swine.html)）」をご覧ください。（下記QRコードからもアクセスできます）

#### ③食用への利用について

- ・CSFは人には感染しないため、イノシシの肉を食用としても問題はありませんが、肉や血液に付着したウイルスによって動物間での感染を拡大してしまうおそれがあります。CSF感染確認区域内で捕獲した個体を食用とする場合も原則として自家消費のみとし、他者への譲渡や他地域への持ち出しは控えるようにしてください。
- ・調理時の交差汚染を防ぐため、容器は洗浄・消毒の上、廃棄してください。
- ・残渣等についても、ウイルスが付着している可能性があることから、野外に放置したり、えさ等として利用せず、中心部まで加熱した上で適切に廃棄をしてください。
- ・屋外のゴミ箱等に一時的に保管したり、捨てる場合もイノシシ等の野生動物が食べないように管理を徹底してください。

- CSFに関する最新情報（農林水産省HP）



- 「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」（環境省HP）

